

平成20年8月吉日

代理店様各位

松下電工株式会社
電材マーケティング本部
本部長 長榮 周作
特需営業本部
本部長 下村 定弘

照明器具補修部品の一部価格改定についてのお願い

謹啓

貴社におかれましては益々ご隆盛のことと心よりお慶び申し上げます。

平素は松下電工商品に格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて既にご高承の通り、昨今の原油、ナフサ、鋼材等の大幅な価格高騰が生産コストを著しく押し上げて参りました。

弊社では様々な分野での合理化、部材の共有化や設計の見直し等による生産コストの抑制に努めて参りましたが、これらの要因を吸収しきれず、安定的な商品生産とサービスの水準を維持することが困難な状況に立ち至りました。

つきましては誠に不本意でございますが、照明器具補修部品の一部の価格改定を実施させて頂きたく宜しくお願い申し上げます。

改定内容及び実施させて頂きます時期につきましては以下の通りでございます。

何卒、事情ご賢察頂き、ご理解とご諒承を賜りますと共に、引続きまして弊社商品のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【価格改定対象と実施内容】

- | | | |
|--------|---|--------|
| ■対象 | 補修用安定器、グローブ、カバー等 | |
| ■対象品番数 | インテリア照明分野 | 459品番 |
| | 施設屋外照明分野 | 199品番 |
| | ナショナル分野 | 52品番 |
| | | 計710品番 |
| ■価格改定率 | 平均約20% | |
| ■実施時期 | 平成20年10月1日(水)より | |
| ■改定方法 | 対象現行品番の末尾に英文字「W」を付け、品番変更をさせて頂きます。
(現行品番末尾が「U」の場合は「U」を「W」に変更します。) | |